

(仮 訳)

2018年11月14日

金融安定理事会（FSB）は、保険監督者国際機構（IAIS）の提案する保険のシステムリスク枠組みを歓迎し、2018年にグローバルなシステム上重要な保険会社（G-SIIs）の特定をしないことを決定

FSB は、保険セクターにおけるシステムリスク評価及び削減のための包括的枠組みに関する、IAIS の市中協議文書の公表を歓迎する。本文書は、枠組みの中心要素として、セクターワイドのリスクモニタリング及び管理のための活動ベースのアプローチを提示し、また、個別の保険会社のリスクの積み上がりに対処する手法について言及している。FSB は、新しい包括的枠組みは、適切に実施されれば、保険セクターにおけるシステムリスクの削減により大きく寄与する礎となると考える。

IAIS は、比例適用を確保する政策措置の適用範囲に関するフィードバックを含め、市中協議へのフィードバックを考慮し、包括的枠組みを更に改善する予定。具体的な政策措置は、IAIS の監督文書（ICP、ComFrame）に組み込まれ、更に市中協議が実施される。IAIS は、2019年に包括的枠組みを最終化し、2020年より実施する予定。

FSB は、包括的枠組みの進捗を勘案し、IAIS 及び各国当局と協議の上、2018年の G-SIIs の特定はしないことを決定した。FSB は、2020年から G-SIIs の特定を停止するという IAIS の提言について、2019年11月に包括的枠組みが最終化された後に検討する。FSB は、2022年11月に、包括的枠組みの実施後数年の状況に基づき、IAIS 及び各国当局と協議の上、G-SIIs の特定の廃止又は再開の必要性をレビューする。

包括的枠組みが実施されるまでの期間、関連するグループ監督当局は、本日公表された包括的枠組みに関する IAIS の市中協議文書に記載されている既存の政策措置を必要に応じ継続的に適用することにコミットした。

FSB は、グローバルな保険セクターのシステムリスクの評価及び監督対応に関して、毎年、IAIS から報告を受ける。IAIS は、毎年のグローバルなモニタリング活動を継続する。このため、現行の G-SII のデータ収集テンプレート及び指示書を基にした個別の保険会社からの年次データ収集を継続するほか、必要な場合、特定の活動及びエクスポージャーについてのセクターワイドの傾向分析をサポートするため、監督当局から追加的なデータ収集を行う。